

催事場利用規約

1. 取り決めについて

- ① 催事場の使用許可については、催事場利用申込書のご提出後、ショッピングモールメルカ(以下「弊社」という)が審査検討した上、受理証の発行をもって使用許可といたします。
- ② 催事場使用者は、メルカ内催事場において事前に申請・許可を得た業務(以下「本業務」という)をするにあたり、法令及び 弊社の営業方針に従い誠実に取り組むものいたします。
- ③ 催事場は弊社の許可なく転貸できません。申込者と使用者が違う場合は必ず弊社の了承、許可を得てください。
- ④ 本業務は使用者の責任において開催されるものとし、弊社は本業務の内容に関し一切の責任を負いません。また、タイトルにメルカの称号を含めるなど、メルカが主催・共催と誤認されるような表示、告知はできません。
- ⑤ 弊社がお客様に対し危害または迷惑を与えると判断した場合、本業務について指導できるものとします。指導に従わなかった場合、またはお客さまに対し危害が及んだ場合、弊社は使用許可を取り消すことができるものとします。
- ⑥ 本業務に関し弊社が収集した個人情報、本業務に関する連絡、告知、お問合せの対応においてのみ使用いたします。

2. 催事場利用について

- ① 防火シャッターラインには物品がかからないように配置をし、通行の妨げになるレイアウトは原則許可いたしません。
- ② リースラインは必ず守り、はみ出さないようお願い致します。
- ③ ハンドビラや風船などの配布はイベント会場内のみで行い、事前に配布物の内容を弊社へご報告ください。
- ④ 持ち込み備品や展示品・販売品などに損害が発生した場合でも弊社では一切の責任を負えません。
- ⑤ 催事会場にて電源及び音響機器を使用する場合は、事前に弊社へご相談ください。弊社より音量の調整を求められた場合、使用者はこれに従うものとします。
- ⑥ アンケートについて
 - (1)お客さま向けアンケートを実施する場合、事前に弊社までアンケート原紙をご提出ください。
 - (2)お客さまへアンケートを強制することは許可できません。
 - (3)主催者は個人情報保護法に則り独自に取得する個人情報の管理について、その重要性を認識し、またその取扱いについては法の趣旨に則って適正に管理するよう徹底してください。
- ⑦ 催事を行う際の設営・撤収は弊社からの貸出し物品も含めてすべて使用者で行い、弊社は原則として設営・撤収及びその補助は行わないものとします。
- ⑧ 備品借用書に記入がない場合、当日の備品貸出はできません。備品の申請は事前に備品借用書にてお願い致します。
- ⑨ 備品を使用する場合は、事前申請に基づき準備された備品をバックヤード3Fの「催事備品ルーム」から移動してお使いください。
- ⑩ 催事会場・使用備品は必ず利用前の状態に戻してください。
- ⑪ 搬入・搬出時間は必ず弊社の指示に従ってください。
- ⑫ 搬入・搬出時は納品業者を優先してください。
- ⑬ 深夜(23:00~7:00)の作業については、別途ご相談ください。
- ⑭ 施設の破損、ワックスの剥離及び貸出し物品の盗難、破損が生じた場合速やかに弊社に申し出ください。内容により修繕費をご請求させていただく場合がございます。
- ⑮ 利用の際に出たゴミは、各自で必ずお持ち帰りください。

3. 催事スタッフへの注意事項

- ① お客さまとのトラブル(事故)について
 - (1)誠意をもって迅速に対応してください。対応内容、進捗、結果については弊社へ適時ご報告ください。
 - (2)お客さまからのクレームは全て催事実施会社に対応するものとし、内容によっては今後の催事使用を認めません。
 - (3)催事会場にて催事設備及びその他備品が原因による事故が発生した場合、催事使用者の責任において対応してください。

4. 物販催事

- ① 物販は弊社が許可した場合のみ実施できます。事前に許可された指定項目に限り販売できるものとします。
- ② 販売した商品の品質、量目、その他一切の保証責任は使用者が引き受けることとします。
- ③ 売上金などの金銭は必ず使用者が管理するものとします。
- ④ 飲食物を取り扱う場合は、必ず所管の保健所への相談・申請をお願いいたします。

5. 使用料金

- ① 催事使用料金については弊社が指定する方法にて精算する事とします。振込手数料など支払いにかかった費用は使用者で負担するものとします。
- ② 料金などの支払いが指定期日を過ぎた場合、弊社は遅延損害金を法定利率を上限に使用者に請求できるものとします。

6. キャンセルについて

- ① 主催者の都合により、催事場利用(申込書単位)を取り消し、および変更された場合のキャンセル料は以下の通りです。
キャンセル・変更については、必ず催事場変更・解約届出書(持参・FAX・メール)にてご連絡ください。(電話連絡は不可)
 - ・ご利用日2週間(申込日～14日)前までのキャンセル:キャンセル料はかかりません
 - ・ご利用日1週間(13日～7日)前までのキャンセル:使用料の50%
 - ・ご利用日当日(6日～0日)までのキャンセル:使用料の100%例)5/2～5/4までの催事を前日(5/1に)キャンセル ⇒ 3日間の催事使用料×100%